

平成26年度 新たな芸術文化発掘事業補助金

募集要項

平成26年5月

ヌーヴェルヴァーグくまもと実行委員会

－ 問い合わせ先 －

（事務局）熊本県企画振興部 地域・文化振興局 文化企画課

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL：096-333-2154

FAX：096-381-9829

提出書類様式については、熊本県庁ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/20/aratana-geijutsu.html>

I 募集について

1 趣旨

新たな芸術文化分野におけるアーティスト、パフォーマー、プロデューサーの発掘・育成、並びに全県に渡る賑わいの創出等を通じて、本県の芸術文化の振興を図ることを目的とします。

2 募集期間等

[募集枠] 10団体程度（予算の範囲内）

[募集期間] 平成26年5月1日（木）～平成26年5月30日（金）

[審査会] 平成26年6月中旬

[審査結果の通知] 平成26年6月下旬（結果は、申請団体全員にご連絡します。）

3 対象となる事業

次のいずれかに該当し、単年度又は複数年度に亘る事業で、審査会が認めるものとします。ただし、申請は単年度毎とし、1団体当たり2回を限度とします。

（1） 新たな芸術文化に係る事業

（2） 県内各地における、音楽、ダンス、アート等のパフォーマンスを通じた賑わい創出事業

4 申請対象者

申請対象者は、芸術文化に携わる活動を行っている団体で、次に掲げる要件の全てに該当する者としてします。

（1） 構成員が3名以上であること。

（2） 構成員の6割以上が熊本県在住であること。

（3） 主な活動場所が熊本県内であること。

（4） 申請時、既に他の補助制度（企業協賛金等は除く）を利用していないこと。

5 補助内容

[補助対象経費]

申請した額のうち、次を除くものを補助対象経費とします。

- (1) 飲食代
- (2) 新聞、広報誌等への広報宣伝費（チラシ等作成経費を除く）
- (3) チケット等の売り捌き手数料
- (4) その他、本事業の目的達成に直接関係しないと審査委員会が認める経費

[補助金額]

補助対象経費全額（100万円を上限）

※ただし、予算の範囲内で補助するものとします。

[補助金の交付]

原則、実績報告書提出後です。

※ただし、交付決定後に、交付決定額の2分の1を限度として概算払いをすることができます。

6 応募方法

下記の提出書類一覧のとおり、申込書及び添付書類等をニューヴェルヴァーグくまもと実行委員会事務局（熊本県 文化企画課）へ郵送又は直接提出してください。

[提出書類一覧]

新たな芸術文化発掘事業補助金交付申請書	別記第1号様式
申請団体概要書	別記第2号様式
事業計画書	別記第3号様式
構成員のうち、熊本県在住者の居住地がわかる書類	免許証の写しなど
その他参考となる資料 （申請団体の活動状況が分かる写真、映像、音源等）	任意様式

Ⅱ 事業実施中の支援について

補助事業の実施中、補助対象事業の円滑かつ効果的な実施のため、ニューヴェルヴァーグくまもと実行委員会のタスクフォース（以下「タスクフォース」という。）から補助対象者へ必要に応じてアドバイスを行う予定です。

また、タスクフォースが必要と認める場合には、補助対象者に対し、事業進捗に関する報告等を求めることがあります。その場合は、速やかに対応してください。

※タスクフォースとは、実行委員会の下部組織で、補助事業の決定や補助事業を実施する上で、必要な支援を行う組織です。

Ⅲ 事業完了時の留意事項

補助事業が完了して30日を経過する日又は平成27年4月10日のいずれか早い日までに実績報告書（別記第6号様式）を実行委員会に提出しなければなりません。

・ [添付書類]

- ・ 事業実績書（別記第7号様式）
- ・ 支出明細書（別記第8号様式）
- ・ その他参考となる資料

Ⅳ 記入上の注意事項

書類の状況も審査の対象となります。記入漏れや不備のないようご注意ください。

別記第1号様式「新たな芸術文化発掘事業補助金交付申請書」

【日付】

- ・ 申請書を提出する日付を記入してください。

【団体名】

- ・ 申請する団体名を記載してください。

【代表者住所】

- ・ 申請する団体の代表者が現在居住する住所を記入してください。

【代表者氏名】

- ・ 申請する団体の代表者の氏名を記入してください。
- ・ 必ず捺印してください。

【連絡先】

- ・ 申請する団体の代表者の連絡先(電話及びメールアドレス)を記入してください。

【申請額】

- ・ 別記第3号様式の「補助申請額」を記入してください。

【実施事業名】

- ・ この補助金を利用して実施しようとする事業の名称を記入してください。

別記第2号様式「申請団体概要書」

【団体名】

- ・ 申請する団体名を記入してください。

【芸術文化分野】

- ・ 「ポップカルチャー」、「現代アート」、「音楽」、「美術」、「舞踊」、「演劇」、「伝統芸能」などの芸術分野について記載したうえで、具体的にどのようなタイプのものに取り組んでいるか記載してください。

【主な活動場所】

- ・ 日頃の活動の中心としている場所を記入してください。

【活動頻度】

- ・ 「月」か「年」に○をつけ、月に何回活動しているか又は年に何回活動しているかを記入してください。

【主な活動歴】

- ・ 主な活動の経歴について記入してください。

【代表者現住所及び連絡先】

- ・ 代表者の現在居住する住所及び現在の連絡先について記入してください。

【氏名・ふりがな】

- ・ 代表者の氏名について記入し、必ずふりがなも記入してください。

【生年月日】

- ・ 該当する年号を記入してください。
- ・ 代表者の生年月日を記入してください。

【年齢】

- ・ 代表者の平成26年4月1日現在の年齢を記入してください。

【職業等】

- ・ お勤めの方は職業、学生の場合は教育課程と学年を記入してください。
- ・ 独立して活動している場合は、「フリー」と記入してください。

【勤務先又は学校の名称及び連絡先】

- ・ お勤めの方は、勤務先とその連絡先を記入してください。
- ・ 学生の場合は、学校名及び学部とその連絡先を記入してください。
- ・ 「代表者現住所及び連絡先」で連絡がとれない場合にしかご連絡しませんが、必ず記入してください。

【構成員人数】

- ・ 団体を構成する人数を記入してください。
- ・ () 内には、団体を構成する人数のうち、何名が熊本県在住者が記入してください。

【構成員名簿】

- ・ 構成員全員の氏名と在住市町村名を記入してください。
- ・ 「整理番号1」には、代表者の情報を記入してください。
- ・ 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- ・ 熊本県在住者については、居住地が分かる書類（免許証の写し、保険証の写しなど）を1種類でいいので添付してください。

別記第3号様式「事業計画書」

【事業名】

- この補助金を利用して実施しようとする事業の名称を記入してください。

【事業種類】

- 二つの選択肢のうち、いずれか近い方にチェック（✓）を入れてください。

【事業概要】

- この補助金を利用して実施しようとする事業の概要を記入してください。

【参加するイベント等の名称】

- この補助金を利用して実施しようとする事業の一環として、イベント等に参加する場合は、その名称及びイベント等の実施団体の名称を記入してください。

【事業実施期間】

- 事業実施期間を記入してください。

【イベント等開催予定】

- 事業の成果を確認できるイベント等があれば、その名称と予定日を記載してください。
- 欄が足りない場合は、行を追加してください。
- 該当ない場合は記載する必要はありません。

【補助対象事業の予算】

- 事業実施するための予算について記載してください。
- 一行目には、本補助金の申請額を記載してください。
- 申請時、既に他の補助制度（企業協賛金等は除く）を利用している場合は、本補助事業の対象となりません。
- 項目は必要に応じて追加してください。
- 合計には、この欄の全ての項目を合計した金額を記載してください。

【補助対象事業に要する経費】

- 事業を実施するために必要な経費について記載してください。
- 項目は必要に応じて追加してください。
- 合計には、この欄の全ての項目を合計した金額を記入してください。

【補助対象経費】

- 「必要経費」から、飲食代、広報掲載料、チケット売り捌き手数料、その他事業に直接関係ないと思われる経費を除いた金額を記入してください。

【補助申請額】

- 「補助対象経費」が 1,000,000 円以下の場合はその全額、1,000,000 万円以上の場合は 1,000,000 万円と記載してください。

【他の補助制度利用予定】

- 申請書提出時点で、申請団体が他の助成制度を利用する予定がある場合は、「有」に「○」をし、制度名を記入してください。
- 申請時、既に他の助成制度（企業協賛金等は除く）を利用している場合は、本補助事業の対象となりません。

【事業実施により期待できる効果】

- 申請する事業について、それを実施することで期待できる効果等（※）について記入してください。

※どのような人材が育つ、どのような能力が申請団体の身に付く、県内のどこがどのように賑わう等

【実施スケジュール】

- 事業実施期間内のスケジュールについて、予定で構いませんので、できるだけ詳細に記入してください。

別記第 5 号様式「新たな芸術文化発掘事業補助金取下げ書」

【団体名、代表者住所、代表者氏名】

- 別記第 1 号様式を参照してください。

【取下げの理由】

- なぜ取下げることになったのか、その理由（※）を記入してください。

※事業の実施を見送ったなど

以下は、交付決定を受けた団体（補助事業）が、事業完了までに必要となる書類です。

別記第4号様式「新たな芸術文化発掘事業補助金変更交付申請書」

【団体名、代表者住所、代表者氏名】

- ・ 別記第1号様式を参照してください。

【変更交付申請額】

- ・ 一緒に提出する添付書類「事業計画書（別記第3号様式）」の補助申請額を記入してください。

【交付決定額】

- ・ 実行委員会から届いた交付決定書に記載されていた交付決定額を記載してください。

【変更の理由】

- ・ 変更することになった理由（※）を記載してください。

※事業の縮小、事業の拡大、必要経費の増額等

別記第6号様式「新たな芸術文化発掘事業補助金実績報告書」

【団体名、代表者住所、代表者氏名】

- ・ 別記第1号様式を参照してください。

別記第7号様式「事業実績書」

【活動日数等】

- ・ 交付決定から実績報告書を提出するまでに活動した日数について記入してください。
- ・ 事業の成果を確認できるイベント等があった場合は、その回数を記入してください。
- ・ イベント等回数については、該当ない場合は記載の必要はありません。

【活動記録】

- ・ 活動日を記入し、その内容（イベント等の場合はその名称）を記入してください。
- ・ 同じ活動内容で長期に渡って活動した場合は、「活動日」に開始日を記入し、「活動内容概要」の一行目に終了日を記入してください。
- ・ イベント等を開催した場合、又は事業の一環として参加した場合は、参考資料（写真等）を添付してください。

別記第 8 号様式「支出明細書」

【支出明細書】

- 事業の必要経費として支出したものを一覧にまとめ、領収書等（レシート可、原本）を添付してください。
- 必要に応じて行を追加してください。

別記第 9 号様式「新たな芸術文化発掘事業補助金交付請求書」

【請求額】

- 支出明細書の合計額が交付決定額と同額又はそれを上回る場合は、交付決定額を記入してください。
- 支出明細書の合計額が交付決定額を下回る場合は、支出明細書の合計額を記入してください。

【口座振込先】

- 代表者本人の口座情報を記載してください。
- フリガナを必ず記入してください。

【団体名、代表者住所、代表者氏名】

- 別記第 1 号様式を参照してください。

別記第 10 号様式「新たな芸術文化発掘事業補助金概算払請求書」

【請求額】

- 交付決定額の 2 分の 1 以内で、概算払い（前払い）が必要な額を記入してください。

【口座振込先】

- 別記代 9 号様式を参照してください。

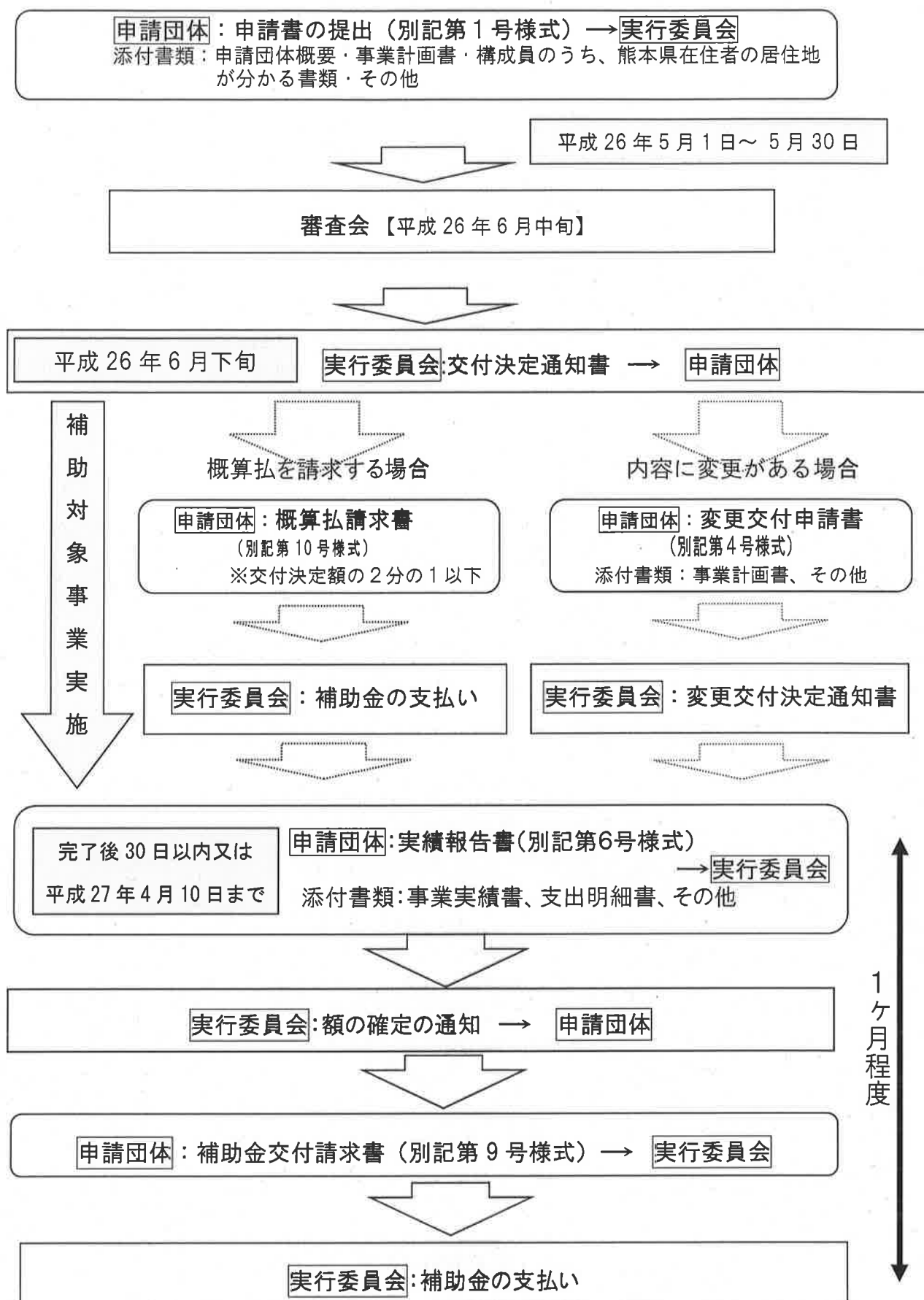
【団体名、代表者住所、代表者氏名】

- 別記第 1 号様式を参照してください。

【概算払いを必要とする理由】

- 実績報告書提出後ではなく、事業実施中に概算払い（前払い）が必要な理由について記入してください。

平成26年度新たな芸術文化発掘事業の補助金交付までの流れ



新たな芸術文化発掘事業補助金交付要項

(趣旨)

第1条 新たな芸術文化分野におけるアーティスト、パフォーマー、プロデューサーの発掘・育成、並びに全県に渡る賑わいの創出等を通じて、本県の芸術文化の振興を図るため、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(定義)

第2条 この要項において、「実行委員会」とは、ヌーヴェルヴァーグ実行委員会のことをいう。

2 この要項において、「タスクフォース」とは、ヌーヴェルヴァーグ実行委員会規約第7条で定めるタスクフォースのことをいう。

(補助対象者)

第3条 補助対象者は、芸術文化に携わる活動を行っている団体で、次に掲げる要件の全てに該当するものとする。

- (1) 構成員が3名以上であること。
- (2) 構成員の6割以上が熊本県在住であること。
- (3) 主な活動場所が熊本県内であること。
- (4) 申請時、既に他の補助制度（企業協賛金等は除く）を利用していないこと。

(補助対象事業)

第4条 補助対象事業は、次のいずれかに該当し、単年度又は複数年度に亘る事業で、別に設置するプロジェクト審査会（以下「審査会」という。）が認めるものとする。
ただし、申請は単年度毎とし、1団体当たり2回を限度とする。

- (1) 新たな芸術文化に係る事業
- (2) 県内各地における、音楽、ダンス、アート等のパフォーマンスを通じた賑わい創出事業

(補助対象経費)

第5条 補助対象事業に要する経費のうち、次を除くものを補助対象経費とし、100万円を上限として予算の範囲内で補助するものとする。

- (1) 飲食代
- (2) 新聞、広報誌等への広報宣伝費（チラシ等の作成経費を除く）
- (3) チケット等の売り捌き手数料
- (4) その他、本事業の目的達成に直接関係しないと審査委員会が認める経費

（補助事業の募集）

第6条 補助事業の募集期間は、事業実施年度の4月1日から9月30日の間で、別に実行委員会で定めるものとする。なお、予算の執行状況によっては、追加募集を行うものとする。

（申請書の提出）

第7条 補助金の交付を受けようとする団体（以下「申請団体」という。）は、申請書（別記第1号様式）に次の書類を添えて、募集期間内に1部提出するものとする。

- （1）申請団体概要書（別記第2号様式）
- （2）事業計画書（別記第3号様式）
- （3）第3条第1項第2号の要件を満たすことを証する書類
- （4）その他参考となる資料

（審査）

第8条 補助対象事業の審査は、審査会で行う。なお、審査会の構成員及び審査方法等については、別途定める。

（補助金の交付決定）

第9条 実行委員会は、審査会の審査結果を踏まえ、補助事業を決定した上で、予算の範囲内で補助金を交付決定し、その結果を申請団体に通知するものとする。

（補助事業の内容等の変更）

第10条 交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、前条の規定による通知を受けた後、補助事業等の内容等について次の変更事由が生じたときは、変更交付申請書（別紙第4号様式）に、事業変更計画書を添えて実行委員会に提出しなければならない。

- （1）事業計画の主要部分の変更
- （2）補助対象経費の30パーセントを超える増減

2 実行委員会は、前項の規定により変更交付申請書の提出があった場合において、当該変更交付申請書に係る変更の内容等が適正であると認めたときは、変更承認することができる。この場合において、補助金等の交付決定額の変更を必要とするときは、補助金等の交付の変更決定をする。

3 第8条及び第9条の規定は、前項の変更の承認及び変更決定について準用する。

（申請の取下げ）

第11条 申請団体及び補助対象者が、申請の取り下げを行う場合は、取下げ書（別記第5号様式）を提出するものとする。

(交付決定の取消し)

第12条 実行委員会は、補助対象者の申請内容に虚偽等があった場合又は補助対象者が事業計画に基づいて補助事業を実施しない場合は、第9条に基づく交付決定を取消することができる。

(補助対象事業に関する報告)

第13条 タスクフォースは、補助対象事業の実施期間中及び実施後において、必要と認める場合は、補助対象者に対し補助対象事業に関する必要な報告を求めることができる。

2 補助事業者は、タスクフォースが前項の規定により報告を求めた場合は、これに応じるものとする。

(補助対象事業に関する助言等)

第14条 タスクフォースは、補助対象事業の円滑かつ効果的な実施に必要と認める場合は、補助対象者に対し、必要な助言をすることができる。

(実績報告)

第15条 補助事業者は、補助事業が完了したときには、実績報告書(別記第6号様式)に次の書類を添付して提出しなければならない。

(1) 事業実績書(別記第7号様式)

(2) 支出明細書(別記第8号様式)

(3) その他参考となる資料

2 前項の実績報告書の提出期限は、補助事業完了の日から起算して30日を経過した日又は補助事業完了の翌年度の4月10日のいずれか早い日とする。

(補助金の額の確定)

第16条 実行委員会は、前条の実績報告書の提出を受けた場合においては、その内容を審査し、適切と認めたときは、交付すべき額を確定し、補助事業者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第17条 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付請求書(別記第9号様式)を提出しなければならない。

2 補助金の交付を概算払で受けようとするときは、補助金概算払請求書(別記第10号様式)を提出しなければならない。

3 前項の概算払は、交付決定額の2分の1を限度とする。

(証拠書類の保管)

第18条 補助金交付の証拠となる書類の保管期間は、5年とする。

(雑則)

第19条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

この要項は、平成26年4月30日から施行する。

平成 年 月 日

ヌーヴェルヴァーグくまもと実行委員会会長 様

平成 年度新たな芸術文化発掘事業補助金交付申請書

団体名

代表者住所

代表者氏名

印

連絡先（電話）

（E-mail）

このことについて、平成 年度新たな芸術文化発掘事業交付要項第7条に基づき、
下記のとおり関係書類を添えて提出します。

記

1 申請額 _____ 円

2 実施事業名

3 添付書類

（1）申請団体概要書（別記第2号様式）

（2）事業計画書（別記第3号様式）

（3）構成員のうち、熊本県在住者の居住地がわかる書類（免許証の写し、保険証の
写しなど）

（4）その他（活動の状況がわかる資料等）

申請団体概要書

1 申請団体概要

団体名	
芸術文化分野	（取組んでいる芸術文化分野について、具体的に記載）
主な活動場所	
活動頻度	（ 月 ・ 年 ） 回
主な活動歴	

2 代表者について

代表者現住所 及び連絡先	〒 （電話） （E-mail）			（FAX）	
ふりがな		生年月日	昭和 ・ 平成	年	月 日
氏 名		年齢		歳	
		性別	男 ・ 女		
職業等					
勤務先又は学校の名称及び連絡先	（名称） （住所） 〒 （電話） （FAX）				

3 構成員について

(1) 構成員人数

_____ 名
(うち、熊本県在住者 _____ 名)

(2) 構成員名簿

整理番号	氏 名	在住市町村名	備 考
1			代表者
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

(留意事項)

- ・行が足りない場合は、適宜追加してください。
- ・熊本県在住者については、居住地が分かる書類(免許証の写し、保険証の写しなど)を1種類でいいので添付してください。

事業計画書

事業名																						
事業種類	☐ 新たな芸術文化に係る事業 ☐ 県内各地における芸術文化活動を通じた販わい創出事業																					
事業概要																						
参加するイベント等の名称	イベント等名称： 実施団体名称：																					
事業実施期間	平成 年 月 ～ 平成 年 月																					
イベント等開催予定	平成 年 月 日 [名称：] 平成 年 月 日 [名称：] 平成 年 月 日 [名称：]																					
補助対象事業の予算	<table border="0"> <tr> <td>・ 本補助金</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・ 実施者の自主財源</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・ 寄付金・協賛金等</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・ 事業実施により得られる収入 （具体的に記入）</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>円</td> </tr> </table> ※既に他の助成制度（企業協賛金等は除く）を利用している場合は、本補助事業の対象となりません。				・ 本補助金	円	・ 実施者の自主財源	円	・ 寄付金・協賛金等	円	・ 事業実施により得られる収入 （具体的に記入）	円	・	円	・	円	・	円	・	円	合計	円
・ 本補助金	円																					
・ 実施者の自主財源	円																					
・ 寄付金・協賛金等	円																					
・ 事業実施により得られる収入 （具体的に記入）	円																					
・	円																					
・	円																					
・	円																					
・	円																					
合計	円																					

補助対象事業に要 する経費（Ａ）	・ 講師等謝金 ・ 講師等旅費 ・ 会場借上料 ・ ポスター等作成費用 ・ ・ ・ ・ ・ 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 合計 _____ 円
補助対象経費（Ｂ）	_____ 円 ※（Ａ）から、飲食代、広告掲載料、チケット売り捌き手数料、その他 事業に直接関係ないと思われる経費を除いた金額
補助申請額	_____ 円 ※（Ｂ）又は 100 万円のうち、いずれか低い金額
事業実施により 期待できる効果	
事業スケジュール	

平成 年 月 日

ヌーヴェルヴァーグくまもと実行委員会会長 様

平成 年度新たな芸術文化発掘事業補助金変更交付申請書

団体名

代表者住所

代表者氏名

印

連絡先（電話）

（E-mail）

平成 年 月 日付けで交付決定のありました標記補助金を下記のとおり変更したいので、新たな芸術文化発掘事業補助金交付要項第10条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 変更交付申請額 _____ 円

2 交付決定額 _____ 円

3 変更の理由

4 添付書類

（1）事業計画書（別記第3号様式）

（2）その他

平成 年 月 日

ヌーヴェルヴァーグくまもと実行委員会会長 様

平成 年度新たな芸術文化発掘事業補助金取下げ書

団体名

代表者住所

代表者氏名

印

連絡先（電話）

（E-mail）

平成 年 月 日付けで提出しました標記補助金の申請書については、下記理由により取下げます。

記

1 取下げの理由

平成 年 月 日

ヌーヴェルヴァーグくまもと実行委員会会長 様

平成 年度新たな芸術文化発掘事業補助金実績報告書

団体名

代表者住所

代表者氏名

印

平成 年 月 日付けの交付決定通知書に基づき、新たな芸術文化発掘事業を実施したので、新たな芸術文化発掘事業補助金交付要項第13条第2項の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

記

- 1 事業実績書（別記第7号様式）
- 2 支出明細書（別記第8号様式）
- 3 その他（事業実績が確認できる参考資料）

事業実績書

（1）活動日数等

活動日数等 _____ 回
 （イベント等回数 _____ 回）

（2）活動記録

活 動 日	活 動 内 容 概 要
平成 年 月 日（ ）	
平成 年 月 日（ ）	
平成 年 月 日（ ）	
平成 年 月 日（ ）	
平成 年 月 日（ ）	
平成 年 月 日（ ）	
平成 年 月 日（ ）	
平成 年 月 日（ ）	
平成 年 月 日（ ）	

（留意事項）

- ・イベント等を開催した場合又は事業の一環として他団体等が主催するイベント等に
 参加した場合には、参考資料（写真等）を添付してください。

支 出 明 細 書

項 目	金 額	備 考
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合 計	円	

（留意事項）

- ・様式は、必要に応じて行を追加してください。
- ・領収書等（原本）を添付してください。

※実行委員会記入欄

補助対象経費		円
交付決定額		円
確定額		円

平成 年度新たな芸術文化発掘事業補助金交付請求書

平成 年 月 日付けで確定の通知があった標記補助金として、下記の金額を交付されるよう新たな芸術文化発掘事業補助金交付要項第17条第1項の規定により請求します。

記
請求額 金 円

(口座振込先)

銀行の 場 合	金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 農協			支店
	種 別	当座 ・ 普通	口座番号		
ゆうちょ 銀行の 場 合	記 号				
	番 号				
フリガナ					
口座名義人					

平成 年 月 日

団体名
代表者住所
代表者氏名
連絡先（電話）
(E-mail)

印

ヌーヴェルヴァーグくまもと実行委員会会長 様

平成 年度新たな芸術文化発掘事業補助金概算払請求書

平成 年 月 日付けで交付決定の通知があった標記補助金のうち、下記の金額を交付されるよう新たな芸術文化発掘事業補助金交付要項第17条第2項及び第3項の規定により請求します。

記

請求額 金 円

（口座振込先）

銀行の 場 合	金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 農協			支店
	種 別	当座 ・ 普通	口座番号		
ゆうちょ 銀行の 場 合	記 号				
	番 号				
フリガナ					
口座名義人					

平成 年 月 日

団体名

代表者住所

代表者氏名

印

連絡先（電話）

（E-mail）

ヌーヴェルヴァーグくまもと実行委員会会長 様

概算払いを必要とする理由